

平成 21 年度 幸区区民会議 第 6 回 安全・安心・生きがい部会

開催日時 平成 21 年 11 月 12 日 (木) 午前 10 時 ~ 正午

会 場 (視察) 川崎駅東口周辺

(意見交換) 川崎市本庁舎 3 階会議室

参加委員

専門部会 A 委員：松世部会長、三浦副部会長、荒井委員、猪股委員、高瀬委員、綱川委員、
安岡委員

事務局：(企画課) 渡邊課長、高相課長補佐、蓬田課長補佐、小出主査、齊藤職員、小俣職員
(総務課) 高津課長 (前建設局自転車対策室主幹)

- 議 題
- 1 川崎駅東口での歩行者・自転車の安全な通行環境の社会実験視察
 - 2 自転車通行のマナー向上について
 - 3 区民会議 (12/10) での部会の検討状況の報告について
 - 4 さいわい区民フォーラム 2010 について
 - 5 その他

開会

司会：渡邊課長

配布資料の確認を行いました。

会議公開について説明し、了解を得ました。

議事

1 川崎駅東口での歩行者・自転車の安全な通行環境の社会実験視察

進行：事務局

高津課長から、実験の概要、視察のポイント等の説明を受け、その後、歩道内で自転車の押し歩きを呼びかける「押し歩きエリア」、車道に柵を設置して自転車専用レーンをつくる「自転車レーンエリア」、歩道に柵を設置して歩行者と自転車を分離する「歩道の分離エリア」、バス専用・優先レーン内の違法駐車を抑制するために誘導員が呼びかける「バス専用・優先レーン機能確保」の各実験エリアを視察しました。視察中に質疑応答を行いました。

2 自転車通行のマナー向上について (意見交換)

進行：松世部会長

(松世部会長) 前回は、まず「自転車通行のマナー向上」について、幸区役所地域振興課地域安全担当の金子主幹から、自転車の基本的ルール、幸区の現状、啓発に対する区や市、県警の取り組みなどについて、お話をお聞きしました。

次に「地域防犯活動の推進」について、区内でさまざまな団体が取り組んでいるあいさつ運動について、関係団体と連携して区内での具体的な取り組みにつなげていく方策を、検討しました。趣旨の近い運動である「社会を明るくする運動」や保護司会、県の安全・安心まちづくり標語ポスターコンクールや塚越中学校区地域教育会議のひと声あいさつ運動標語など、地域の活動と連携し協働で取り組む、という方向性が見えてきたところです。

今回は、議題 2～5、「自転車通行のマナー向上について」、「12/10 の区民会議での部会の検討状況の報告について」、「さいわい区民フォーラム 2010 について」ほか、意見交換を行います。よろしくお願ひいたします。

それではまず、議題 2「自転車通行のマナー向上について」です。前回、金子主幹からは、幸区の現状について

- ・一昨年度の区民アンケート調査結果では自転車利用マナーが悪いと感じている区民が多いこと、
- ・幸区内の交通事故のうち自転車事故の占める割合が高く、3 割を超え、自転車事故多発地区に指定されていること、
- ・区では市や県と連携して子どもから高齢者まで様々な世代を対象にした交通安全教室や、キャンペーンなどの啓発を行っていること

自転車通行のルールについて

- ・自転車は道路交通法上「車両」の一種に位置づけられているため、基本的には車両と同様のルールを守らなければならないこと

自転車の加害事故と賠償責任について

- ・便利でだれでも気軽に乗れる乗り物であるがゆえに、自転車がかからむ事故が多発し、その中で自転車が加害者になる重大事故が発生していること、
- ・大人に対して効果的に啓発するひとつの方法として、自転車が起こす加害事故の重い罰則、重い賠償責任、高い賠償金などの現実をもっと知ってもらい、ルールを守る大切さを訴えていってはどうか

ということで、資料を基にお話しいただきました。

前回の勉強会と、今回の社会実験視察の 2 回を通して、現状把握を行ってきました。今日は、検討テーマであるマナー向上に向けた効果的な啓発方法などについて、フリーに意見交換を行い、検討の方向性が見えてくるころまでいけたらと考えています。

この件に関して、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局) 資料 2 です。「自転車通行のマナー向上」の検討の際の補助シートで、現状 課題 目指すべき方向 解決方法に整理したフロー図です。記載内容は確定したのではなく、適宜加筆・修正していくものです。

(松世部会長) ありがとうございます。資料 2 を参考にしながら、どんなことが課題で、どんな具体的方策があるか、意見交換していきたいと思います。

先ほどの視察の中で出てきた委員のみなさんからの感想や意見などはどんなものがあったか、事務局から発表してください。

(コンサルタント) 整理しますと、「とても歩きやすかった」「安心して歩けた」「思ったよりルールが守られていた」「これだけの人員をかけているからルールが守られているのだろう」「歩道の幅が広いから歩行者と自転車を分けられる」「車道に設けられた自転車レーンは自転車側からすると少し不便か」「横道にたくさん駐輪されていた」「短時間利用者向けの無料駐輪場の設置はよいと思う」「実験を行うこと自体がマナー啓発のキャンペーンになる」などの感想がありました。

(松世部会長) ありがとうございます。このテーマの検討は、今日と、来年 1 月の 1 回(多くて 2 回)でまとめていく予定です。今日はフリーに意見交換を行い、その中から検討の方向性を見出ししていきたいと思います。みなさん、いかがでしょうか。

(網川委員) 駅周辺で駐輪場所が守られているのに感心しました。ただ、(今回の実験のように)人

がないと放置自転車は増えてしまうと思います。もっとルールを浸透させないといけないと感じました。ルールをわかってもらって、守ってもらわなければなりません。

(安岡委員) 私も自転車をよく使うのですが、使っている者の言い分としては、駐輪場がまだ足りないと思います。オランダのアムステルダムでは、狭い空間でも自転車を立て掛けるような駐輪場所ができています。自転車を交通手段として認め、必要な設備を整備していくことも必要だと思います。今日見た市役所通りでも、植栽の所を駐輪場に変えても良いのではないかと思います。

(松世部会長) 中原区、幸区などは土地が平坦で、自転車を使う方が本当に多い地域です。

(荒井委員) 歩行者の視点と、自転車に乗っている人の視点がそれぞれあると思います。今回の実験のアンケート等の結果が出たら、ぜひ知りたいと思います。今日実際に現場を歩行者の視点から見ると、市役所通りでは普段より非常に安全・安心に歩け、よいやり方だと思いました。ただ、新川通りの自転車レーンについては、歩行者にとっては良いのですが、自転車を利用している方がどう思ったのか、気になるところです。歩行者と自転車の両方にとって良い結果が得られるのであれば、制度としても良いと思うのですが、それを今回の実験のような人員をかけずにどうやって守らせていくのかということもポイントになると思います。

また、安岡委員の言われたように、ある程度駐輪場を確保していくことも必要であり、行政にお願いしたいことですが、一方で特に若い人は、近い距離ならば歩いてもらえるようにキャンペーン等行うことも必要になってくるのではないのでしょうか。

(事務局) 駐輪場利用には駅を利用する人が長時間駐輪する場合と、近隣のお店の利用者が比較的短時間で駐輪する場合との2種類があります。これまでは、駅利用者が使うための駅周辺の駐輪場がどちらかというところクローズアップされてきましたが、今回の実験では市役所第3庁舎裏に仮設されたように、短時間利用の駐輪場もテーマとなっています。駅周辺では両者が重なる場面もあり、短時間の利用者が駐輪するためのスペースの確保がこれからの課題です。本当はお店の目の前でなくても良いと思うのですが、短時間なら良いだろうと停めてしまうこともあるようです。近年では大型店舗が新規開店する場合は駐輪場の設置を義務付ける条例なども制定されてきています。

(安岡委員) 話がそれてしまいましたが、銀柳街の路上商品陳列は見ていて非常に気になりました。

(高瀬委員) あれはちょっとびっくりしましたね。あれが無ければ、駐輪スペースも確保できるかもしれませぬ。なぜ取り締まらないのでしょうか。1軒許すと収拾がつかなくなります。

(荒井委員) 細かい工夫で駐輪スペースは結構できるのではないかと感じました。その上で厳しく取り締まっていくことが必要だと思います。

(網川委員) 歩いて行くのはつらいが、自転車なら出かけられるという高齢者は結構います。ただ、ちょっと自転車を置くと、そこからどンドン並んで、膨らんでしまうことがあります。

(高瀬委員) やはりマナーの問題になってくるのでしょうか。

(安岡委員) 市政懇談会で道路脇の側溝などを利用して自転車通りをつくってはどうかと市長と話したこともありますが、それが実現しても、そこに車を止められてしまったらどうするかと言われると、返す言葉がありません。

(松世部会長) この部会でのテーマは、自転車の事故が多いということ、重大な加害事故もあるということ、自転車の利用者に自覚してもらうにはどうすればということでした。その意味では今日の社会実験の結果は、非常に安心して歩けました。

(高瀬委員) 自転車と歩行者の区分けが明確になっていると安心ですね。ただ、既存の空間を広げることはできませんから、市役所通りのようにできる道路ばかりではありません。

- (猪股委員) 呼び止められてきちんと自転車を止めている人も見ましたが、ふっと横道に入っていく人も見ました。
- (三浦副部長) 駐輪場の問題は大切ですが、マナー、交通法規のことをいかに皆に知ってもらうかということです。現状では交通法規のことが知られていない。これをアピールするには賠償責任の問題がやはりインパクトがあると思います。これは危いんだ、実際にこれだけ払わなければならない場合もあるんだと区民に意識してもらうことが第一歩だと思います。駐輪場の問題は現実的には区民会議だけでは、なかなか解決できない、結論が出ない部分もあると思います。
- (高瀬委員) 自転車の交通ルールをわかりやすく大きく書いたような資料を配ることも良いかもしれません。
- (三浦副部長) 社会実験をやっても、「ここだけはこうやって通ればいいんだ」と、かえって間違っていて理解されては困ります。本来は自転車は歩道を通れないということを、広めていきたいです。
- (網川委員) 幸区老連では毎年12月に交通安全の研修会を開催しています。これをもっと皆さんにお知らせして、より多くの人に参加していただけるようにしていけないと感じました。
- (三浦副部長) 老人クラブや町会、小学校などの場で、どんどんアピールしていきたいです。
- (高瀬委員) 子どもを後ろに乗せたまますごいスピードで走りすぎていくお母さんなどたくさんいます。見ていて本当に怖い思いをしています。
- (松世部長) 小学校では毎年交通安全教室を開催しています。PTAも学校によっては開催していると思います。私も参加したことがあります。
- (高瀬委員) 人が集まる場所でいかにわかりやすい形で実施するかがポイントだと思います。
- (三浦副部長) 最近は自転車の専門ショップというのも増えてきています。そこで自転車を販売するときなどに普及啓発の資料の配布をお願いしてはどうでしょうか。また、携帯電話をしながらの自転車が危いということでは、携帯電話の販売店で、そのことをアピールする掲示や資料の配布をしてはどうでしょうか。そうした運動から認識を広げていけるのではないのでしょうか。
- (高瀬委員) あの手この手で、できることから進めていく必要があります。
- (三浦副部長) これまで自転車関連では、きちんと鍵をかけましょう、二重三重に施錠しましょうというアピールはありましたが、これからは交通ルールをアピールしていけると良いと思います。
- (松世部長) 意外に知られていないルールが本当にあります。
- (コンサルタント) 違法駐輪の自転車を撤去して、所有者が引き取りに来た際なども、普及啓発の良いタイミングかもしれません。
- (安岡委員) 重大な加害事故の例もぜひ知らせていきたいです。
- (三浦副部長) 車の飲酒運転がすごく減ったのも、悲惨な事故の報道があり、刑罰が重くなったことなどが広く認知されたことが大きいと思います。
- (松世部長) 短時間なら無料という駐輪場は良い試みだと思いました。2時間以内でも非常に便利に使うことができます。
- (荒井委員) 区民会議は短期的に解決が図れる課題ばかりではなく、複数の期に渡って、長期的な課題に継続的に関わっていくことも必要だと思います。駐輪場についても長期的視点でアピールしていくことは必要だと思います。長期的な課題を切り捨てるのではなく、短期的なキャンペーンなどとあわせて展開していくことが重要です。
- マナーアップの問題ですが、いろいろ話をしていくと、「もうやっているよ」と言われることが多いのも現実です。しかしやっても意識が低い現状がある。若い人たち、大人に自転車の交通

ルールを意識していただくには、これまでのやり方では駄目だということだと思います。ではどうすれば良いのか。そこが一番の課題です。私は今日の社会実験の視察を通して、こうした実験の実施も自転車の問題を意識してもらう大きなきっかけ、キャンペーンのひとつになると感じました。保護者でもPTAの活動に参加しているような方は守っているのではないのでしょうか。問題は既存の講習会やそうした活動との接点のない多くの方々です。なんとか方法を考えていきたいです。目に見える機会をこれでもかというくらいに増やしていく必要があると思います。パンフレットも結構ですが、もっとインパクトが必要だと思います。

(猪股委員) 自転車で乗りながら携帯電話をにかけている人を本当に見かけます。あれもルール違反です。罰金を本当に科してよいのではないかと思います。

(安岡委員) 話すだけでなく、メールを打ちながらの例もよく見かけます。本当に危いです。

(荒井委員) 年に何回か期間をきめて、横断幕などでアピールする方法もあります。ただ「自転車の交通ルールを守りましょう」ではなく、具体的な例を挙げてアピールしていくと良いと思います。交通安全週間などと合わせて展開する方法もあります。

(松世部会長) 幸区として、声を上げていくということ、ルールの周知・浸透を若い世代、社会人世代に対して図るということです。

(高瀬委員) 区民会議のフォーラムの際に、そうした世代の方々に来ていただく工夫も必要だと思います。

(松世部会長) 後での議題にもなっていますが、今年も3月に開催する計画で、企画運営部会で企画を練っているところです。区内の中学校や高校に声をかけようという案も出ています。

(高瀬委員) 学校あてに案内状など出してはどうでしょうか。生徒会など代表生徒だけでも参加してもらえると良いです。ルールを知らせる良い機会となると思います。

3 区民会議(12/10)での部会の検討状況の報告について

- ・ 12月10日に開催される区民会議全体会での部会の検討状況報告の発表者について、互選により安岡委員を選出しました。
- ・ 発表の資料については、事務局と発表者の方で検討し、委員のみなさんにもその内容を確認していただいた上で決定していくことを確認しました。

4 さいわい区民フォーラム2010について

- ・ 資料4に沿って、企画運営部会で検討中の開催案について、事務局から説明しました。
- (松世部会長) やはり中高生を呼べるような内容を工夫したいです。
- (三浦副部会長) 50分という限られた時間の中で、部会が取り組んできたあいさつ運動と自転車のマナーの両方を取り上げるのか、どちらか一方に絞り込むかはひとつの鍵となってくると思います。
- ・ 1月以降の部会で改めて詳しく検討していくこと、次回の会議にアイデアを持ち寄ることを確認しました。

(以上)